

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目次

告 示	ページ
○保安林の指定予定に係る通知の掲示 (治山林道課)	1
○告示 (漁業災害補償法による区域及び 区分の定め)の一部改正 (海洋政策課)	2
○道路の区域変更 (5件) (道 路 課)	2
○道路の供用開始 ( " )	3
公 告	
○財団法人都道府県会館災害共済部の平 成19年度の経営状況の公表 (管 財 課)	3
高知県選挙管理委員会告示	
◎条例の制定又は改廃の請求及び県の事務の執行に関 し、監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数 の50分の1の数 (9・4 掲示)	4
◎高知県議会の解散の請求及び知事等の解職の請求をす る場合の選挙権を有する者の必要な数 ( " )	4
◎高知県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区に おける選挙権を有する者の総数の3分の1の数 ( " )	4

## 告 示

### 高知県告示第577号

平成20年8月高知県告示第512号で告示した指定予定に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林に指定する予定の通知の内容を土佐町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。

平成20年9月19日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 所在不明の森林所有者
- (1)ア 登記簿記載の住所  
土佐郡  
イ 氏名  
岡林 実吾
- (2)ア 登記簿記載の住所  
土佐郡  
イ 氏名

- 鎌倉 仁平
- (3)ア 登記簿記載の住所  
土佐郡  
イ 氏名  
鎌倉 傳弥
- (4)ア 登記簿記載の住所  
土佐郡  
イ 氏名  
窪田 愛次
- (5)ア 登記簿記載の住所  
土佐郡  
イ 氏名  
窪田 安馬
- (6)ア 登記簿記載の住所  
土佐郡  
イ 氏名  
窪田 久寿次
- (7)ア 登記簿記載の住所  
土佐郡  
イ 氏名  
窪田 兼弥
- (8)ア 登記簿記載の住所  
土佐郡  
イ 氏名  
窪田 好松
- (9)ア 登記簿記載の住所  
土佐郡  
イ 氏名  
窪内 蔵太郎
- (10)ア 登記簿記載の住所  
土佐郡  
イ 氏名  
山中 米次
- (11)ア 登記簿記載の住所  
土佐郡  
イ 氏名  
川村 覚太郎
- (12)ア 登記簿記載の住所  
土佐郡  
イ 氏名  
由井 伊之次
- 2 保安林に指定する予定の通知の要旨
- (1) 保安林予定森林の所在場所  
土佐郡土佐町瀬戸字朝日ノ本1163、1164
- (2) 指定の目的

- 水源のかん養
- (3) 指定施業要件  
立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・  
期間及び樹種について

**高知県告示第578号**

昭和49年10月高知県告示第523号（漁業災害補償法による区域及び区分の定め）の一部を次のように改正する。

平成20年9月19日

高知県知事 尾崎 正直

2 小型漁船漁業以外の漁業の表中

「高知県宇佐」 高知県漁業協同組合の地区のうち旧宇佐漁業協同組合の地区

1	小型かつお漁業
2	小型まぐろ漁業
3	小型かつお・まぐろ漁業
4	総トン数20トン未満の漁船により行う漁業であって1から3までに掲げるもの以外のもの
5	中型かつお・まぐろ漁業（総トン数20トン以上100トン未満の漁船により行うかつお一本釣漁業又はまぐろ延縄漁業をいう。）
6	遠洋まぐろ漁業
7	定置漁業

を

「高知県宇佐」 高知県漁業協同組合の地区のうち旧宇佐漁業協同組合の地区

1	小型かつお漁業
2	小型まぐろ漁業
3	小型かつお・まぐろ漁業
4	総トン数20トン未満の漁船により行う漁業であって1から3までに掲げるもの以外のもの
5	中型まぐろ漁業
6	大型まぐろ漁業
7	定置漁業

に改める。

**高知県告示第579号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成20年9月19日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年9月19日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 439号
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高岡郡四万十町下津井字大下モノ山883番5	前	28.3 }	16
	後	29.2 }	16
高岡郡四万十町下津井字大下モノ山883番1	前	15.4 }	53
	後	18.4 }	53
高岡郡四万十町大正大奈路字小味野々山1004番19から高岡郡四万十町大正大奈路字小味野々山1004番29まで	前	6.3 }	181
	後	18.7 }	181

**高知県告示第580号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成20年9月19日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年9月19日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 高知南環状
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
吾川郡いの町字砂森 4192番8から 吾川郡いの町字大中 ズカ4426番1まで	前 A	3.0 } 35.0	850
	B	10.5 } 25.0	898
	後	10.5 } 25.0	898

高知県告示第581号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成20年9月19日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成20年9月19日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 土佐佐川
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高岡郡佐川町永野字 シル谷3445番イの1 から	前	3.0 } 31.2	408
	後	19.5 } 87.8	357

高知県告示第582号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成20年9月19日から2週間高知県土木部道

路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成20年9月19日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 奥の谷日比原
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
吾川郡いの町清水上 分字種々ヤシキ1577 番1から 吾川郡いの町清水上 分字長谷久保1651番 1まで	前	3.2 } 8.1	106
	後	8.7 } 25.4	106

高知県告示第583号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成20年9月19日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成20年9月19日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長者佐川
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高岡郡佐川町字小路 口丙49番1地先から 高岡郡佐川町字中川 原乙1296番1地先ま で	前	8.2 } 20.8	99
	後	11.1 } 22.7	99

高知県告示第584号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成20年9月19日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年9月19日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 本川大杉
- 3 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
吾川郡いの町脇ノ山字野久 保12番1	30	平成20年9月19 日

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第263条の2第3項の規定により、財団法人都道府県会館災害共済部の平成19年度の経営状況を次のとおり公表する。

平成20年9月19日

高知県知事 尾崎 正直

第1 建物共済事業経営状況

- 1 事業実績
  - 建物共済事業 47都道府県
  - 加入都道府県数 3,796,546,269,000円
  - 共済責任額 747,179,927円
  - 被災件数 620件
  - 災害共済金 265,598,641円
  - 災害見舞金 11,230,163円
  - 損害率 37.1%
- 2 収支計算（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）  
（単位：円）

収入		支出	
科目	決算額	科目	決算額
特定資産運 用収入	329,236,165	事業費支出 繰出金支出	391,409,486 113,293,000
事業収入	749,362,913	特定資産取 得支出	452,600,000
雑収入	11,851,867	固定資産取 得支出	0
繰入金収入	1,900,000	予備費支出	-
貸付金償還 収入	113,000,000	支出計	957,302,486
収入計	1,205,350,945		

当期収支差額	248,048,459
前期繰越収支差額	622,027,438
次期繰越収支差額	870,075,897

3 正味財産増減計算（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）  
（単位：円）

増加の部		減少の部	
科目	決算額	科目	決算額
特定資産運用益	329,236,165	事業費 他会計への繰出金	426,644,634
事業収益	749,362,913		113,293,000
雑収益	11,851,867		
他会計からの繰入額	1,900,000		
収益計	1,092,350,945	費用計	539,937,634
当期一般正味財産増減額			552,413,311
一般正味財産期首残高			22,047,368,964
一般正味財産期末残高			22,599,782,275
正味財産期末残高			22,599,782,275

第2 水力発電用機械損害共済事業経営状況

1 事業実績

加入団体数	30都道府県1市
加入発電所数	331
共済責任額	274,409,032千円
共済基金分担金	339,691,217円
被災件数	10件
災害共済金	205,179,362円
損害率	60.4%

2 収支計算（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）  
（単位：円）

収入		支出	
科目	決算額	科目	決算額
特定資産運用収入	111,835,137	事業費支出 繰出金支出	218,188,028
事業収入	339,691,217	固定資産取	3,764,000
			0

雑収入	525,698	得支出	
投資活動収入	0	予備費支出	-
収入計	452,052,052	支出計	221,952,028

当期収支差額	230,100,024
前期繰越収支差額	314,910,083
次期繰越収支差額	545,010,107

3 正味財産増減計算（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）  
（単位：円）

増加の部		減少の部	
科目	決算額	科目	決算額
特定資産運用益	111,835,137	事業費 他会計への繰出額	236,248,028
事業収益	339,691,217		3,764,000
雑収益	525,698		
収益計	452,052,052	費用計	240,012,028
当期一般正味財産増減額			212,040,024
一般正味財産期首残高			6,660,230,083
一般正味財産期末残高			6,872,270,107
正味財産期末残高			6,872,270,107

-----  
選挙管理委員会告示  
-----

高知県選挙管理委員会告示第61号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定に基づく高知県の条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規定に基づく監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、12,976人である。  
平成20年9月4日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

高知県選挙管理委員会告示第62号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項の規定に基づく高知県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく高知県知事の解職の請求及び同法第86条第1項の規定に基づく高知県の副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づく高知県教育委員

会の委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数のうち、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、174,799人である。

平成20年9月4日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

高知県選挙管理委員会告示第63号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づく高知県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成20年9月4日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

高知市選挙区	88,424人
室戸市、東洋町選挙区	6,031人
安芸市、芸西村選挙区	6,888人
南国市選挙区	13,529人
土佐市選挙区	8,302人
須崎市選挙区	7,057人
宿毛市、大月町、三原村選挙区	8,795人
土佐清水市選挙区	4,868人
四万十市選挙区	10,004人
香南市選挙区	9,181人
香美市選挙区	8,241人
奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村選挙区	3,647人
長岡郡、土佐郡選挙区	4,268人
吾川郡選挙区	14,277人
高岡郡選挙区	18,932人
黒潮町選挙区	3,826人